

 緑の講習会

初夏を彩るキッチンハーブの寄せ植え講座



日時 5月27日(土)午前10時～正午
場所 アビスタ工芸工作室
内容 料理やお茶に活用したいキッチンハーブをセレクトして寄せ植えを楽しみます。ハーブを使ったドリンクあり
講師 野末里絵さん(Atelier Hana主宰)
定員 先着20人(要申込)
費用 3000円
持ち物 ミニスコップ、ビニール手袋、持ち帰り袋、筆記用具



庭木の管理「春の剪定 果樹の手入れ」



日時 5月28日(日)午前10時～正午
場所 アビスタミニホール
内容 庭木を自分で手入れするための講座です。剪定方法や消毒などの講義と一部実技を行います。
講師 吉村孝さん(緑の相談員)
定員 先着30人(要申込)
費用 300円 **持ち物** 筆記用具
〈共通〉



申・問 NPO法人テラス21緑の事務局(主催:公園緑地課) ☎080-9344-4378(平日・土曜日午前10時～午後6時)



手賀沼流域フォーラム

費用
無料

冬水田んぼで田植えをしよう

「冬水田んぼ」は、冬でも水をはって多様な生き物を育みます。田植え、かかし作り、稲刈りを体験してもらおう連続企画の第1弾で、今回は田植えを行います。参加者には後日新米をプレゼント!



冬水田んぼ…冬の間も田んぼに水をはる米づくりの方法です。水中の生物の働きを高め、稲に必要な栄養分を育みます。また、渡り鳥のねぐらや休息地となることもあります。

日時 5月20日(土)午前8時30分～正午(小雨実施)
場所 根戸城址
定員 先着30人(要申込)※小学生以下は保護者同伴
主催 手賀沼流域フォーラム我孫子実行委員会

申・問 NPO法人手賀沼トラスト富澤 ☎090-2234-5610 info@teganuma-trust.jp



春のネイチャーイン

費用
無料

利根川ゆうゆう公園の自然探索



利根川ゆうゆう公園には“自然観察ゾーン”があり、3つの異なったビオトープがあります。また、ふれあい水辺、ウォッチング広場、野鳥観察ハイド(堀)などが整備されており、自然探索にはうってつけの場所です。自然観察ゾーンをめぐり、新たな我孫子の自然を発見・満喫しましょう!

日時 5月27日(土)午前9時～正午(雨天中止)
場所 市民体育館(古戸696)入口集合、解散
 ※車の場合…利根川ゆうゆう公園駐車場を利用(市民体育館向かい)、電車の場合…湖北駅または新木駅から徒歩30分
定員 先着30人(要申込) **持ち物** 筆記用具、飲み物、帽子、雨具
主催 我孫子市環境レンジャー
申・問 手賀沼課 ☎7185-1484



5月1日
から

手賀沼親水広場と「水の館」の施設使用申請等の受付を開始

施設を使用できるのは5月15日(月)からです。使用許可申請書などは、市ホームページまたは手賀沼課(水の館3階)に用意しています。

水の館 〒270-1146高野山新田193 ☎7184-0555

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎月第4水曜日(祝日の場合は第3水曜日)、年末年始

施設一覧

施設名	使用時間	使用料	備考
研修室(水の館3階)	①9時～11時 ②11時～13時 ③13時～15時 ④15時～17時	各400円	最大70人程度の研修会や会議などに利用可能。合唱や楽器演奏など、大きな音を出す行為は不可
市民活動コーナー(水の館3階)	9時～17時	無料	パーティションで3つに区分けし、それぞれテーブル1台といす6脚を備えたスペース。5人以上の使用は事前予約が可能(前日までに「手賀沼親水広場利用届」を提出)
プラネタリウム(水の館3階) ※6月3日(土)から上映	土・日曜日、祝日のみ定時上映。 10時・11時・13時・14時・15時・16時～各20分	1回100円 中学生以下無料	団体(10人以上)が貸し切りで利用したい場合(平日のみ)は、利用日の2日前までに「手賀沼親水広場利用届」を手賀沼課に提出
シャワー室(水の館1階)	7時30分～17時	5分100円	タオルやせっけんなどの備え付けはありません
広場、多目的広場、第2駐車場	9時～17時	無料※市の使用許可が必要な場合(競技会、展示会その他これに類する催しの開催を除く)は10㎡当たり1日700円	次の行為を行う場合は、利用日の前日までに「手賀沼親水広場利用届」を手賀沼課に提出 ①火気を使用する場合(花火禁止) ②第2駐車場および多目的広場に大型バスを駐車する場合
展示スペース		無料	詳しくは「展示スペース一覧」をご覧ください

※使用時間はイベント開催時や季節などによって変更になる場合があります。
 ※学校などや障害者の使用に減免あり。詳しくは手賀沼課にお問い合わせください。

◎施設の使用許可が必要なもの

①研修室の使用 ②広場、多目的広場、駐車場で次の行為をしたいとき…◎営利を目的とする事業その他これに類する行為 ◎物の頒布、募金、興行その他これに類する行為 ◎競技会、展示会その他これに類する催しの開催

◎許可の要件

使用などの目的が次のいずれかに該当する場合…①学校その他の団体が児童などの教育活動の一環として使用 ②環境保全に関する活動または農業振興に関する活動で使用 ③市内に活動拠点のある市民活動団体が、団体の事業で使用

◎使用許可の申請手続き

使用希望日の2カ月前から6日前までの間に、「手賀沼親水広場施設使用等許可申請書」を手賀沼課に提出※受付日初日の午前9時～9時15分までに複数の申請があった場合は、抽選(1団体1人のみ参加可)で受付順を決定)。施設の空き状況は、水の館にお問い合わせください。

◎展示スペース一覧

名称	内容	使用できる方	使用期間
みんなの手賀沼ログ(1階手賀沼ステーション)	手賀沼に関する活動やイベントなどの告知・報告に活用できる掲示板。チラシ等が置ける台やモニターあり	市民団体(登録制)	4週間以内
ミニギャラリー(3階)	写真などの展示に利用できるスペース。壁面にピックアップパネル(約9mと約5mの2本)あり	①個人(市内在住の方) ②市民団体(登録制)	2週間以内

※市民団体の登録手続きなど、詳しくはお問い合わせください。
 ※公序良俗に反するものや、宗教・政治・営利活動に関連する内容の展示は不可

◎みんなの手賀沼ログ

「手賀沼」または「水環境保全」に関係するものまたは市内で開催されるイベントの情報に関するポスター、チラシ等のみ掲示・設置可

◎ミニギャラリー

使用日の3カ月前までに、「手賀沼親水広場施設使用等許可申請書」を手賀沼課に提出※準備・片付けや使用期間中の管理は使用者が行ってください。展示物等の破損、紛失、盗難などに関して市は一切責任を負いません。音を出す行為や利用者の通行の妨げとなる使用はできません。

問 手賀沼課 ☎7185-1484

〈ピクトグラム〉シンプルなマークで記事の情報を伝えます

- …パブリックコメント
- …お知らせ
- …お出かけ
- …講演・講座・教室
- …募集
- …健康・検診
- …予防接種